

「南信州地域の高校の将来像を考える協議会」の意見・提案書を長野県教育委員会教育長に提出しました。

南信州広域連合

詳細については次頁をご覧ください。

圏域内の人口・世帯数 (2020.1)

人口: 155,656人 (前年同月比1,815人滅) 世帯: 58,466戸 (前年同月比69戸増)

◆CONTENTS**◆**

・南信州地域の高校の将来像を考える協議会について …2 ・看護師等修学資金/医療職就職ガイダンスについて …2 ・介護職の紹介/介護保険係の事務所移転について …3 ・飯田広域消防からのお知らせ …3 ・稲葉クリーンセンターからのお知らせ 4 ・第2回定例会議会報告/平成30年度決算の概況 …5 ・のってみまいか、公共交通 …6

Minami Shinshu

「南信州地域の高校の将来像を考える協議会」について

長野県教育委員会が平成30年9月に策定した「高校改革~夢に挑戦する学び~実施方針」の中で県内の旧12通学区に対して示された高校改革の方向性に対し、当地域においては令和元年6月に「南信州地域の高校の将来像を考える協議会」を立ち上げ、検討を重ねてきました。

当地域では、過去に飯田工業高校と飯田長姫高校を統合し、新たな実業高校として飯田OIDE長姫高校に再編するという非常に重い決断をした経過がありますが、今回の実施方針では当地域の高校の統廃合については触れておらず、多様な生徒の生活や学習スタイルに広く応えることができる仕組みや、地域に望まれる高校の将来像の検討などについての提案がありました。

検討の結果、協議会では、多様な生徒の生活や学習スタイルに広く応えることができる仕組みとして、飯田OIDE長姫高校の夜間定時制を活用し、多部制・単位制の要素を盛り込んだ柔軟な学びのシステムを構築することが望ましいとする意見をまとめました。

また、地域に望まれる高校の将来像として、南信州地域ならではの特色について学んだり、地域に定着する人材を育成していくような学びの必要性について意見がまとめられました。

これらの意見を、県の提案に対する当地域の意見として取りまとめ、1月20日、長野県教育委員会教育長に対し、「南信州地域の高校の将来像について」意見・提案書を提出しました。



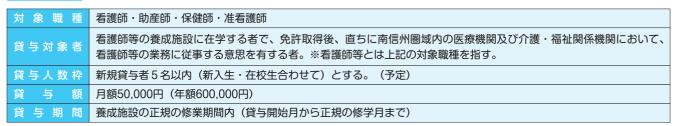
着護師等の資格をとって南信州で働きたい!

~看護師等修学資金をご利用ください~

『看護師等の資格をとって南信州の医療機関で働きたい!』、そんな方々を支援するために始まった「看護師等確保対策修学資金貸与制度」も3年目となり、現在29名の学生に修学資金を貸与しています。来年度も新たに募集します。南信州地域の看護職として活躍しましょう。

対象施設で5年間勤務することで、修学資金の返還が免除される制度です。ぜひご利用ください。





令和2年度の修学資金貸与者の募集要綱は令和2年3月にホームページで公開致します。

○お問合せ先:南信州広域連合事務局介護保険係

TeL0265-53-6088 (平日午前8:30~午後5:15まで)

※詳細についてはホームページをご覧いただくか、お問合せください。

南信州 看護師 修学資金





飯伊地区医療職就職ガイダンスのお知らせ

~学生と中高生・復職者のための就職総合相談会~

期 日: 令和2年5月2日(土) 午後2時~午後4時

場 所:飯田女子短期大学 看護棟(飯田市松尾代田610)

内 容: ○医療機関ごとのブースでのガイダンス

●研修医と看護師による相談ブース

●中高生の進路相談ブース●体験コーナー●健康チェックコーナー

参加対象者:飯伊地区で医療機関への就職に関心をお持ちの次の方々

●医師や看護職等医療職を希望する学生及びその保護者等

●医療機関への就職に関心のある学生及びその保護者等

●医療機関への復職希望者 ●大学・高校・中学校の進路指導担当者

その他:事前予約不要、求職者・医療機関側とも参加費無料 〇お問い合せ先:飯伊地区包括医療協議会 Ta.0265-23-3636 対象職種:医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・准看護師・臨床検査技師・放射線技師・臨床工学技士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・栄養士・歯科衛生士・社会福祉士・介護職・事務職・中高校生・看護職復帰希望者等

南信州地域で働く方々に、「うちの職場の魅力」と「介護職の魅力」についてお聞きしました。



介護老人保健施設ではたらく魅力

~24時間365日入所者と共に支えあう、

「人のぬくもり」~

コレ!

医療法人輝山会介護老人保健施設『万年青苑』



介護職の魅力って…

昨年、日本でラクビーワールドカップが 開催され'ワンチーム'が流行語大賞にも なりました。介護においてもチームケア が重要視されています。

チームケアでは、多種職が、お互いの 知識や技術を持ち寄ることでより広い視 点で取り組むことができ、質の高いケア が提供できます。

その為には、それぞれの役割、専門性、持 ち味を活かしながら、お互いを認め尊重 し力を合わせることが重要です。

介護職は、365日24時間入所者のそば にいて大きな役割を担っています。

私の働く職場は…

入所者は、長く住み慣れた家や家族と離れ、施設で生活 を送ることに不安があり又、年を重ねることで自分自身の 変化を感じる事も不安の要因となっています。

ケアを提供することで、少しでも不安を取り除くことが でき、和らいだ表情を見られた時に私は、共に支えあう人 の温もりを感じ、その一員である事が誇らしく思える瞬間 です。

今後も介護職としての役割をはたし、入所者の和らい だ表情、笑顔を多く見たいと思っています。

その為に質の高いケアが提供できるよう、チームで取り 組んでいきたいと思います。

介護について、もっと知りたい方は…まずはお気軽に、 広域連合事務局介護保険係 ☎0265-53-6088 までお問い合わせください。 ~ホームページもみてね~

南信州 介護のみりょく

事務所移転のお知らせ

現在、飯田市役所りんご庁舎3階にある介護保険係は、 令和2年4月1日から下記に事務所を移転いたします。

新住所

〒395-0003 長野県飯田市上郷別府 3338-8 (旧南信州・飯田産業センター) TE.0265-53-6088 FAX.0265-21-5188



飯田広域消防 からの 知 重大な消防法令違反建物をホームページで公

【違反対象物公表制度】

【令和2年4月1日運用開始】

建物を利用しようとする方がその建物の危険性に関する情報を入手し、建物利用の判断ができるよう、消防署が 把握した「重大な消防法令違反」を公表する制度です。

公表の対象となる建物

- 飲食店、物品販売店、宿泊施設などの不特定多数の方が利用する建物
- ●老人ホーム、幼稚園、病院などの一人で避難が困難な方が利用する建物

公表の対象となる違反

●建物に設置が義務付けられている屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、又 は自動火災報知設備のいずれかが全く設置されていない重大違反

公表する内容・方法

●建物の名称●建物の住所●違反の種類

飯田広域消防本部のホームページで公表



建物関係者の方々へ

あなたが所有(管理、占有)する建物で、次 の変更を行う場合、新たに消防用設備等の 設置が必要となることがありますので、事 前に消防署までご相談ください。

- □飲食店、物品販売店などの新規入居
- □増築、改築、隣接建物との接続工事
- □窓や扉などの開□部の閉鎖・変更工事

飯田広域消防本部 予防課 0265-23-6002 飯田消防署 0265-22-0119 伊賀良消防署 0265-25-0119 高森消防署 0265-35-0119 阿南消防署 0260-22-3344

【稲葉クリーンセンターからのお知らせ】

ごみ減量化のお願い ●ごみを出すときは、正しい分別をしてください。 ●紙類、プラスチック類で資源ごみになるものは、資源回収に出してください。

稲葉クリーンセンターでは、ごみの搬入量が多い状況が続いており、プラスチック類、紙類といった資源物、焼却不適 物、産業廃棄物の混入が依然として目立っています。

ごみの排出にあたっては、今一度、分別方法を確認していただき、ごみを正しく出していただきますようお願いします。

1. 災害ごみの受入れとごみ分別徹底について

- 昨年の台風19号で発生した災害ごみについて、その処理が大きな課題となっている現状から、住民の皆さんのご み処理に影響しない範囲で災害ごみの受入れに協力します。
- 現在、1日あたり約91t(処理能力93t/日、処理率98%)のごみを処理していることから、処理能力にあまり余 裕がない中での受入れになります。
- 地域のごみを減らすことができれば、被災地の支援にもつながります。今一度、分別方法をご確認いただき、ご みを正しく排出することで、燃やすごみの減量化にご協力いただきますようお願いします。

~ 一人ひとりの取組みが、被災地への支援につながります ~

災害ごみの受入れ内容

受入量

) 最大100 t (30 t /月を上限 8 t /日を上限)

受入期間

令和2年3月31日までを予定しています。

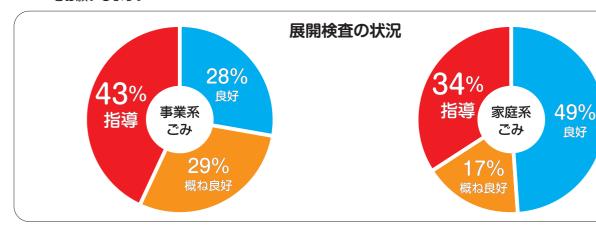
※4月以降は協力体制を維持しながら状況により判断します。

原則、被災自治体で行う。 搬

※受入は、被災自治体から要請があった場合に実施します。

2. ごみ展開検査の継続について

- 稲葉クリーンセンターではごみの減量化を図るため、今後も搬入車輌のごみの検査(展開検査)を実施していき ます。
- これまでの検査の結果、事業系で約4割、家庭系で約3割、正しい分別ができていませんでした。 搬入されたごみには、プラスチック類、紙類といった資源物、焼却不適物(金具や電気基盤等を取外してない家具 や雑貨品等)、産業廃棄物の混入が見受けられています。
- 正しくごみが分別され、ごみの減量化が図れるよう、今後も展開検査を実施していきますので、ご理解とご協力 をお願いします。



お問合せ

-般廃棄物 (燃やすごみ) について

南信州広域連合 稲葉クリーンセンター お住まいの 市町村役場 ごみ処理担当課

20265-48-6648

良好

産業廃棄物について

長野県 南信州地域振興局 環境課

20265-53-0434



令和元年11月29日(金)

飯田広域消防本部 3 階大会議室

第2回定例会が開催され、報告1件、議案5件は原案どおり可決・認定されました。

○報告第3号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)

○議案第18号 南信州広域連合に関係市町村の条例を準用する条例の一部を

改正する条例の制定について

○議案第19号 平成30年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

○議案第20号 平成30年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について

○議案第21号 平成30年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

○議案第22号 平成30年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について

議会終了後 飯田広域消防本部 3階大会議室

● 検討委員会の報告について

ア 総務・文教・消防検討委員会

イ 環境・福祉・医療検討委員会

ウ 建設・産業・経済検討委員会

- 2 リニア中央新幹線について
- ❸ リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討について
- ④ 後期基本計画 (素案) について

- ⑤ 南信州地域の高校の将来像を考える 協議会について
- 6 長野県議会常任委員会の現地調査時に提出した 陳情書について
- ⑦ 飯田広域消防本部から
- 8 台風第19号で被災した地域への対応について
- ⑨ 広域連合議会管外視察研修の報告について

平5%0年度 決算報告

単位:円

区分	歳 入	前年度比	歳 出	前年度比	差引残額
一般会計	1,764,136,190	29.7%	1,685,302,293	29.2%	78,833,897
南信州広域振興基金 特別会計	14,443,600	90.1%	12,315,678	108.3%	2,127,922
飯田広域消防 特別会計	2,272,745,471	104.7%	2,205,711,143	103.5%	67,034,328
稲葉クリーンセンター 特別会計	103,405,899	346.4%	98,691,103	629.9%	4,714,796
合 計	4,154,731,160	50.9%	4,002,020,217	50.4%	152,710,943

【一般会計】	【南信州広域振興基金特別会計】	【飯田広域消防特別会計】
・広域連合議会 ・広域連合表議の運営 ・総務管理 ・産業振興と人材育成の拠点事業 ・リニア地域づくり推進事業 ・調査研究プロジェクト ・地域公共交通事業 ・介護認定審査会の運営 ・特養等入所調整 ・在宅医療・介護連携推進事業 ・市町村審査会の運営 ・相談支援事業 ・飯田下伊那診療情報連携システムの運営 ・看護師等確保対策事業 ・地域21/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/1	・広域振興事業 南信州セカンドスクール事業 ・地域情報発信事業 観光情報サイトの管理及び運営 気象アドバイザーの配置 観光パンフレットの発送等 ・広域観光交流事業 圏域内外の観光組織等への参画	・火災出動 72 件 (平成 30 年) ・救急出動 7,517 件 (平成 30 年) ・救助出動 128 件 (平成 30 年) ・職員研修(県消防学校研修、救急救命士養成研修、総務省消防庁研修派遣ほか) ・消防用備品購入 消防・救助・救急活動用資機材ほか ・消防車両(66 台)維持経費ほか ・消防庁舎及び車両等施設整備 高規格救急自動車1台 多機能搬送車1台 人員搬送車1台 在察広報車1台 ・地方債償還(償還額 114,351 千円)
・ごみ処理事業 ・し尿処理事業		【 稲葉クリーンセンター特別会計 】
・リサイクルセンター運営管理 ・地方債償還 (償還額102,688千円)		・稲葉クリーンセンター電気事業基金積立 ・地方債償還(償還額 488 千円)

南信州公共交通システム広報誌

NO.17

のってみまいか、

|公|共|交|通

公共交通を利用しておませんか

みんなで乗るうよ 公共交通

~公共交通は誰のもの!?~

公共交通 (バス、乗合タクシー、鉄道) は、免許を取ることができない高校生や運転することが困難な高齢者など"自由に車を利用できない人"にとって、日常生活には不可欠なものです。

しかし、人口減少、少子化、高齢者の免許保有割合が高くなるなどが理由で、平成27年をピークに当地域のバス、乗合タクシーの利用者は減少しています。

このまま利用者が減り続けると、バス、乗合タクシーの減便などサービス低下につながり、使いたくても使いづらい公共交通になる可能性があります。

そういった事態にならないよう、「地域住民」 「交通事業者」「行政」がスクラムを組み、地域の 足の維持・確保につなげていくことが大事です。

"自由に車を利用できない人"が移動できるよう、普段はマイカーを利用する方も、たまには公共交通を利用して"おでかけ"をしたり、月1回の"ノーマイカーデー"を実施してみませんか。

をせ、公共交通の利用を整理しているの?

マイカーから公共交通の利用に切り替えると以下のような効果やメリットがあります。公共交通のメリットを知って、利用してみませんか。

- ・健康促進・・・公共交通を利用すると駅や停留所への 移動で歩く機会や距離が増えます。
- ・お財布にやさしい・・・車にかかる維持費(自動車税、 保険など)やガソリン代が不要です。
- ・運転によるリスクが回避・・・公共交通を利用すれば、 交通事故の加害者になることはありません。etc.・・・

INFOMATION

南信州(飯田下伊那)の公共交通(バス、JR飯田線、高速バス)に関する情報はコチラ南信州全体のバスの情報は、南信州公共交通インフォメーションでご確認ください。

http://kk.minami.nagano.jp





公式Twitter「南信州おでかけインフォ」 南信州地域内の広域バスの運行情報や"おでかけ"に つながる観光情報については、ツイッターでも確認 できます。フォローしてみてください。







shinshu

南信州広域だより Vol.83 2020.3

南信州広域連合 〒395-0034 飯田市追手町2丁目678(長野県飯田合同庁舎内) TEL0265-53-7100 FAX0265-53-7155 URL http://minami.nagano.jp/







